

第3章

生物多様性の増進と 環境保全の推進 (ネイチャーポジティブ)

- [第1節] 北九州市の豊かな自然（アーバンネイチャー）
- [第2節] 身近な自然の保全活動
- [第3節] ネイチャーポジティブを目指して
- [第4節] 北九州市生物多様性戦略2025-2030
- [第5節] 地元いちばん！地産地消の推進
- [第6節] 公害に対する取り組み
- [第7節] 大気環境の保全
- [第8節] 水環境の保全
- [第9節] その他の公害対策
- [第10節] 市民の健康と環境を守る保健環境研究所
- [第11節] 開発事業などにおける環境配慮の推進
- [第12節] ワンヘルスの推進



第1節

北九州市の豊かな自然 (アーバンネイチャー)

工業を主体として産業都市として成長し、九州を代表する大都市として発展を遂げてきた北九州は、先人が守り育ててくれた、都市に近接する豊かで面白い生きものや自然、いわばアーバンネイチャーにあふれる街です。

北九州市生物多様性戦略2025-2030では、北九州市が誇る都市の中にある豊かな自然を「アーバンネイチャー」と定義しました。

①北九州市の生物多様性の特徴

- ・ 響灘、関門海峡、周防灘と3つの海に囲まれています。
- ・ 瀬戸内海国立公園、北九州国定公園、玄海国定公園と3つの国立・国定公園に指定されています。
- ・ 市域の約4割を森林が占めています。
- ・ 日本列島を縦断する渡り鳥と大陸系の渡り鳥が交差する「渡りの十字路口」に位置しています。
- ・ 平尾台、曽根干潟、響灘ビオトープ等、希少な自然、生物の宝庫です。

②曽根干潟と平尾台

(1) 希少生物の宝庫「曽根干潟」

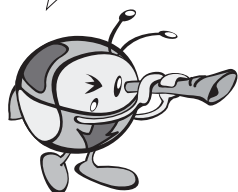
曽根干潟には、4本の河川が流れ込んでいます。曽根干潟とその後背地に広がる水田や草地では、これまでに100種以上の野鳥が確認されています。市内全体で約300種ですから、ここはまさに野鳥の楽園です。世界中で約14,000羽と推測されるズグロカモメ（環境省レッドリスト絶滅危惧Ⅱ類）が、ここ曽根干潟で越冬します。2億年前から姿を変えず「生きている化石」と呼ばれるカブトガニ（環境省レッドリスト絶滅危惧Ⅰ類）にとっても、曽根干潟は日本屈指の産卵地です。2億年もの間、姿を変えていない生きものがすんでいることに驚かされます（[図1 資料-1](#)）。

(2) 日本屈指のカルスト台地「平尾台」

平尾台は、南北6km、東西2kmにわたるカルスト台地で、国の天然記念物です。約3億年前に、海底に積もったサンゴ礁が、地殻変動により隆起したのち、陸上に出現し、雨水浸食をうけてできたとされています。すり鉢状の窪地（ドリーネ）の下には鍾乳洞があり、洞内からはナウマンゾウなどの化石も発見されています。また、約5,000年前の石器や土器も、洞内や地上から多数発見され、古代人がここで狩猟していたことがうかがえます（[図2 資料-2](#)）。

● 絶滅危惧種：環境省の「レッドデータブック2014」によれば、絶滅危惧種とは「絶滅のおそれのある種」であり、絶滅の危機に瀕しているⅠ類、絶滅の危険が増大しているⅡ類に大別されます。絶滅原因は、急速な環境変化、移入生物、乱獲などが考えられます。福岡県版「レッドデータブック」（2024年）も発行されています。

カブトガニは
カニではなく、
7モの仲間に近い
生き物だよ



資料-1

曽根干潟（小倉南区）



曽根干潟



ズグロカモメ



クロツラヘラサギ



カブトガニ



シオマネキ



資料-2

平尾台（小倉南区）



ノハナショウブ



千仏鍾乳洞



ホオアカ



ヒメヒゴタイ



平尾台

メモ

北九州市環境首都検定 練習問題

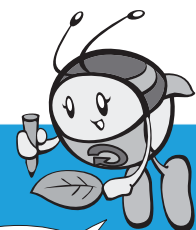
絶滅危惧Ⅱ類になっている「ズグロカモメ」は、世界中で何羽いるといわれているでしょう？

☐ ①約350羽

☐ ②約7,000羽

☐ ③約14,000羽

☐ ④約70,000羽



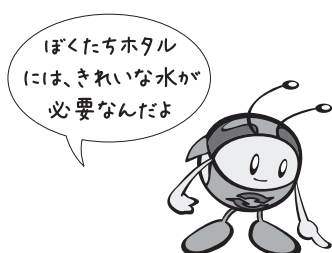
いろんな生き物と暮らしていきたいね

答え：③

第2節

身近な自然の保全活動

北九州市では、身近なところで自然を感じることができます。この豊かな環境を持続していくには、誰もが参加できる息の長い活動が必要です。ここでは、主な取り組みを紹介します。



(※1) きれいな水がないと生きられないホタル：ゲンジボタル、ヘイケボタルの幼虫は水中、サナギは川岸の土の中、成虫は陸上で過ごすため、ホタルがたくさんいることは河川全体の環境が良い状態であるといえます。

●ホタルについての問い合わせ先：
北九州市都市整備局水環境課
ほたる係
電話 (093) 582-2491

●外来種に関する問い合わせ先：
北九州市環境局
ネイチャーポジティブ推進課
電話 (093) 582-2239

① ほたるのふるさとづくり

きれいな水がないと生きられないホタル※1を美しい環境のシンボルとして、「人もホタルもすみ良い快適環境の実現」と、「ホタルを通して地域の活性化を進める」ことを目的に、「ほたるのふるさとづくり」が始まりました。

1992(平成4)年には、全国に先がけて市役所内に「ほたる係」が創設され、ホタルの生態学習・情報交換の場の提供、ホタル育成助成、人材育成、専門アドバイザーの派遣などを通して、ホタルの保護育成活動を支援しています。1995(平成7)年には、市民を中心とした全市的組織「北九州ほたるの会」が結成され、以降、「北九州市ほたる館(2002(平成14)年開館)」や「北九州市立香月・黒川ほたる館(2013(平成25)年開館)」(※資料編152ページ)の設置など、活動拠点の整備も進みました。1984(昭和59)年から市民と行政が協力して行っている「ホタル飛翔調査」では、近年60を超える河川でホタルが確認されており、長年のホタル保護活動が実を結んでいることがわかります(※資料)。

また、ほたるのまちづくりに取り組む市町とともに「全国ほたるのまち交流会」を開催し、市内愛護団体とともに参加するなど、ホタルの保護や自然環境の保全に向けて、自治体を超えた交流も行っています。

② 外来種対策

もともとその地域にいなかった外来種が人間によって持ち込まれ、それらが定着することで、生態系や農林漁業、人間の健康や日常生活等に影響を及ぼすことがあります。

外来生物法では、海外起源の外来種のうち、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものを「特定外来生物」に指定しており、市内でも、繁殖力の強いオオキンケイギクや、アライグマ等、19種の特定外来生物が確認されています(2023(令和5)年)。

北九州市では、ホームページ等を通じ、市民に向けて特定外来生物を含めた外来種についての情報を発信しています。

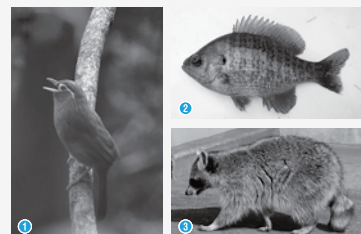
また、特定外来生物の「ヒアリ」に対しては、港湾施設等での水際の防除対策を実施しています。

北九州市で確認された特定外来生物

ガビチョウ(鳥類)(写真①)
ブルーギル(魚類)(写真②)
アライグマ(哺乳類)(写真③)

その他確認されているもの

- (鳥類) ソウシチョウ
- (両生類) ウシガエル
- (魚類) オオクチバス、カダヤシ
- (植物) アレチウリ、オオキンケイギク、オオフサモ、オオカワヂシャ
- (爬虫類) カミツキガメ、アカミミガメ
- (昆虫) ツマアカスズメバチ、ヒアリ、アカカミアリ、アルゼンチンアリ
- (クモ・サソリ類) コケグモ属
- (甲殻類) アメリカザリガニ



③30世紀の森づくり

山田緑地は、第二次世界大戦から戦後にかけて日本軍、米軍により弾薬庫として使用されていたため、約半世紀にわたり一般の立ち入りが制限されていました。そのため、人の手が入らず、豊かな森が市街地の近くに残されています。この山田緑地の豊かな森を守り、育て、学びながら、遠い未来の人たちに自然保護の大切さを伝えるため、「30世紀の森づくり」を基本テーマとして定めました。山田緑地は、利用者が身近な自然にふれあい、親しむための「利用区域」、環境保護を優先する「保全区域」「保護区域」と大きく3つの区域に分けられています。その中でも、保護区域は人為的なコントロールは行わず、千年単位の植生遷移^{しよくせいせんい}*2を見守る区域とされています。30世紀には本来の植生である照葉樹林が多く見られることでしょう。

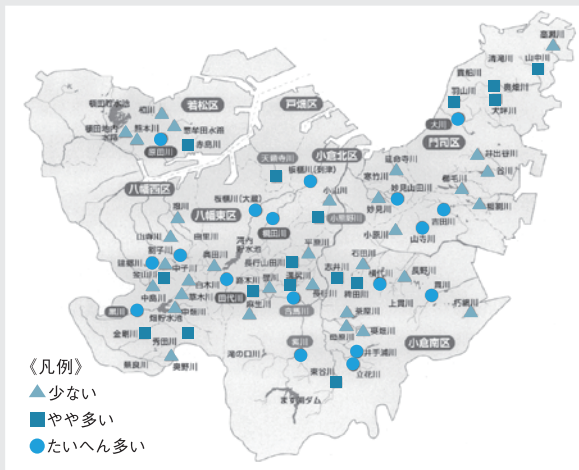
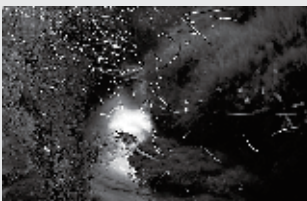
④自然を生かした公園づくり

到津の森公園は、「市民と自然を結ぶ窓口」を基本理念とし、自然や動物とのふれあいを通して学習する自然環境教育施設です。「自然にやさしい・動物にやさしい・人間にやさしい」をコンセプトに、周辺の豊かな自然を生かした動物たちの展示空間や観察園路を工夫し、より自然な動物たちの生態が観察でき、市民に長く愛される公園づくりに取り組んでいます。

資料

北九州ほたるマップ

北九州市では、毎年5月下旬～6月上旬に、市民と市の職員が協力して、市内各地の河川のホタル飛翔調査を行っています。北九州市のホタルの特徴は、自然が豊かな郊外の川はもちろん、街中を流れる川でも見られることです。思いがけず、皆さんのすぐ近所の川でホタルが見つかるかもしれません。



山田緑地の日本一大きいログハウス
「森の家」

● 山田緑地：小倉北区山田町
電話 (093) 582-4870

http://www.yamada-park.jp/

(*2) 植生遷移：植物が土地で生育するうえで、自らが形成する土壌や日照作用が主因となり、時とともに植生状況が変化して行く現象をいいます。人為を加えない状態で、最終的にこれ以上は遷移が進まなくなった状態は極相^{きよくそう}といえます。



到津の森公園「【世界の動物ゾーン】マダガスカルの世界」では、動物たちを見下ろしての観察も可能にするなど、動物を間近に感じられる展示を行っています。絶滅危惧種の希少動物「ワオキツネザル」などを見ることができます。

北九州市環境首都検定 練習問題

北九州市で確認されている特定外来生物は何種類でしょう？

☐ ①1種

☐ ②11種

☐ ③19種

☐ ④35種

答え：③



第3節

ネイチャーポジティブを目指して

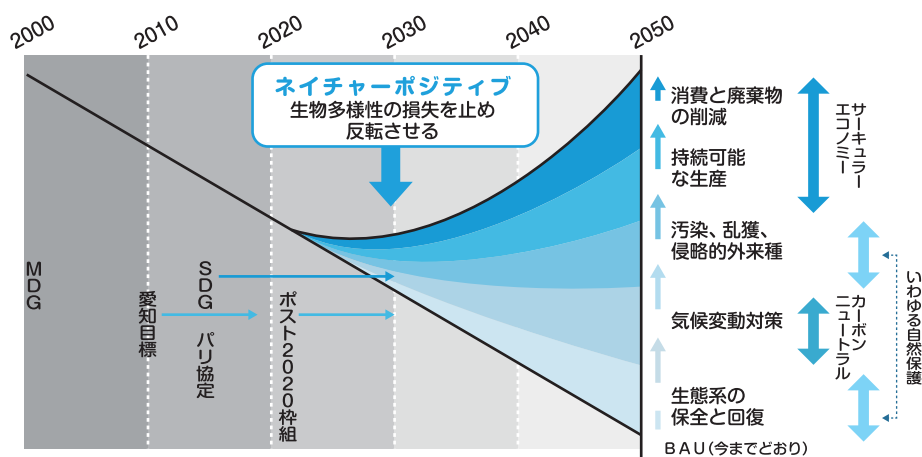
近年、生物多様性の損失を止め、反転させることで自然を回復軌道に乗せる、いわゆる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」が世界的な目標となっています。

ここでは、そのネイチャーポジティブについて紹介します。

① ネイチャーポジティブを目指そう

2022（令和4）年にカナダ・モントリオールで開催された「生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）」では、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、2030年までのミッションとして、「自然を回復の軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急の行動をとる」ことが新たに掲げられました。こうした生物多様性の損失を止め、反転させることで自然を回復軌道に乗せる、いわゆる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」を目指す動きが、世界的に加速しています。

このような国際的な動向を踏まえて、日本でも「生物多様性国家戦略2023-2030」が策定され、ネイチャーポジティブ実現に向けた取組が推進されています。



〇30by30（サーティ・バイ・サーティ）

30by30とは、2030年までに、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標です。

2030年までのネイチャーポジティブの実現に向けた目標の1つとして、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」にて、2030年グローバルターゲットに盛り込まれています。

なお、日本では、陸域20.5%と海域13.3%が保護地域として保全されています（2021（令和3）年時点）。

30by30目標の達成には、国立公園等、法律等に基づく保護地域に加え、保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域が必要です。

環境省では、民間等の団体が保全活動等の様々な取組を行っている里地里山、水源の森、都市の自然等、生物多様性の保全に貢献する場所を自然共生サイトに認定しています。認定した場所から保護地域を除いた区域がOECD※に登録されます。

※OECD：Other Effective area-based Conservation Measures

②日本最大級、響灘ビオトープ*1

北九州市は、響灘・鳥がさえずる緑の回廊創成事業の中核施設として、響灘廃棄物処分場跡地をビオトープとして整備し、2012（平成24）年10月6日に開園しました。面積約41haの国内最大級の広さのビオトープです。

もともとこの地区は、1980（昭和55）年から1987（昭和62）年までごみの埋め立てを行う廃棄物処分場でした。それから長い年月が過ぎた結果、デコボコの地形に湿地や水たまり（淡水池）、草原などの多様な環境が生まれ、さまざまな生物が生息するようになりました（※資料-1）。

響灘ビオトープでは、これまでに約800種の生物が確認されています。その中には、ベッコウトンボ、チュウヒなど絶滅危惧種に指定されている希少な生物の姿もあります。

また、豊かな自然を活用した体験型の自然環境学習の場としても機能しています。

2024（令和6）年8月には、響灘ビオトープが生物多様性を効果的に保全しうる地域であるOECMに登録され、生物多様性保全上の重要性が広く認められることとなりました（福岡県で初登録）。

資料-1

響灘ビオトープで見られる絶滅危惧種



チュウヒ（環境省RL絶滅危惧IB類／留鳥）

2004（平成16）年から響灘埋立地で繁殖していることがわかりました。この繁殖は九州初記録で日本の南限記録ともなっています。



ベッコウトンボ

（環境省RL絶滅危惧IA類／4月中旬～5月中旬）
ベッコウトンボは、国内希少野生動植物種（種の保存法）に指定されており、採集が禁止されています。



コアジサシ

（環境省RL絶滅危惧II類／夏鳥）



ミサゴ

（環境省RL準絶滅危惧種／留鳥）

*このほかにもさまざまな生物が生息しています。

《鳥の季節区分》

- 留鳥（りゅうちょう）
一年中、見られる鳥
- 旅鳥（たびどり）
春と秋の渡りの途中、つばさを休める鳥
- 夏鳥（なつどり）
初夏に渡ってきて夏を過ごす鳥
- 冬鳥（ふゆどり）
秋に渡ってきて冬を越す鳥



●響灘ビオトープガイドツアー：

響灘ビオトープでは、生き物に詳しいガイドと一緒に園内を回る「ガイドツアー」を実施しています。このガイドツアーでは、希少生物の説明のほか、ビオトープの成り立ちや園内の植物などの説明も行っています。

●問い合わせ先：

響灘ビオトープ
電話（093）751-2023



ガイドツアーの様子

●響灘ビオトープ 公式マスコットキャラクター



北九州市環境首都検定 練習問題

2024年8月、響灘ビオトープが生物多様性を効果的に保全しうる地域として登録されたのは何？

☐ ①ABCD

☐ ②OECM

☐ ③APEC

☐ ④COP

答え：②

第4節

北九州市生物多様性戦略 2025-2030

北九州市では、2024年度に施行期間が終了となった「第2次北九州市生物多様性戦略（2015年度-2024年度）」を改定し、「北九州市生物多様性戦略2025-2030」を策定しました。ここでは、新たな「北九州市生物多様性戦略2025-2030」について紹介します。

●生物多様性とは：

森、里、川、海。様々なところで、様々な生きものが暮らしています。この多彩な自然環境と生きものは、それぞれ相互につながり、長い長い年月を経て、お互いになくならない関係が構築されました。この「様々な生きものとそのつながり」のことを「生物多様性」といいます。

生物多様性には、「生態系」の多様性、「種」の多様性、「遺伝子」の多様性という3つの多様性があるといわれています。

生態系の多様性 （いろいろな自然がある）



種の多様性 （いろいろな種類の生きものがいる）



遺伝子の多様性 （同じ種でも個性がある）



●北九州市生物多様性戦略2025-2030に関する問い合わせ先：

北九州市環境局
ネイチャーポジティブ推進課
（自然共生係）
電話（093）582-2239

①北九州市生物多様性戦略2025-2030とは

工業を主体とした産業都市として成長し、九州を代表する大都市として発展を遂げてきた北九州市は、先人が守り育ててくれた、都市に近接する豊かで面白い生きものや自然、「アーバンネイチャー」にあふれる街です。「北九州市生物多様性戦略2025-2030」では、このアーバンネイチャーと、世界的な目標となっているネイチャーポジティブの実現により、「都市と自然との共生」を目指します。

この戦略では、「都市と自然との共生」に向けて、3つの基本目標を掲げ、それらを好循環させることにより、都市の魅力向上につなげます。

《基本目標1》 生物多様性を大切にする価値観の形成

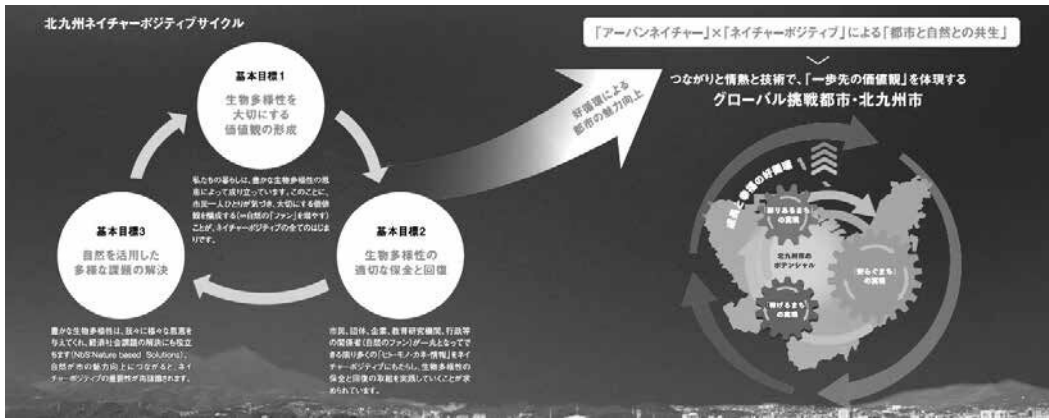
生物多様性に対する市民の理解を深め、人と自然とのつながりを大切に思う価値観を醸成します。

《基本目標2》 生物多様性の適切な保全と回復

北九州市の生物多様性を保全するだけでなく、回復に向けた取組を推進します。

《基本目標3》 自然を活用した多様な課題の解決

豊かな自然を活用した、市の魅力向上や持続可能な社会の実現等の多様な課題を解決することで、市の成長へとつなげます。



「アーバンネイチャー」×「ネイチャーポジティブ」による「都市と自然との共生」

② 私たちにできること

生物多様性を守るために、私たちができることはたくさんあります。日々の暮らしの中で、一人ひとりが少しの工夫や心がけを行うことが生物多様性を守ることに繋がります。

そして、私たち一人ひとりの意識や行動が、さらに大きな活動へと発展していきます。

そのため、まずは私たち一人ひとりが、「日々の生活の中で無理なくできること」を考え、行動していくことが重要です。

Action1 食べよう

地元でとれたものを食べ、旬のものを味わいます。

【地元の食材や旬の食材を選ぼう！】

Action2 触れよう

自然の中へ出かけ、動物園、水族館や植物園などを訪ね、自然や生きものにふれます。

【自然や生きものに触れよう！】

【緑や花を育てよう！】

Action3 つたえよう

自然の素晴らしさや季節の移ろいを感じて、写真や絵、文章などで伝えます。

【生物多様性を知ろう！】

【みんなに伝えよう！】

Action4 まもろう

生きものや自然、人や文化との「つながり」を守るため、地域や全国の活動に参加します。

【保全活動に参加してみよう！】

Action5 えらぼう

日々の生活で環境に優しい行動を選択します。

【環境にやさしい商品を選ぼう！】

【ごみを減らそう！】

● 生物多様性の4つの危機：

《第1の危機》開発など人間活動による危機：開発や生物の捕獲などが引き起こす負の影響要因による生物多様性への影響をいいます。例えば、沿岸部の埋立や森林の伐採などは多くの生物にとって生息・生育環境の変化をもたらします。また、観賞用などによる動植物の捕獲・採集は個体数の減少や生態系への影響をもたらします。

《第2の危機》自然に対する働きかけの縮小による危機：自然に対する人間の働きかけが減ることによる影響をいいます。例えば、里地里山では、人々が生活のために適度に自然に働きかけることで、多様な生態系が維持されていました。しかし、過疎化などの要因でこれらの土地への管理に手が回らなくなることや生態系の多様性が失われてしまいます。

《第3の危機》人間により持ち込まれたものによる危機：人間が近代的な生活を送るために、本来はそこになかった外来種（外来生物）や化学物質などを持ち込んだことによる危機をいいます。具体例として、外国原産の生物が観賞用などで持ち込まれ、それらが野外に放たれ定着することで、従来の生態系が失われてしまいます。また、農薬等に含まれる化学物質が生態系に影響を及ぼす可能性も指摘されています。

《第4の危機》地球環境の変化による危機：地球温暖化などによる地球環境の変化による生物多様性への危機をいいます。地球温暖化の進行により多くの動植物の絶滅リスクが高まることが示唆されています。このほか、感染症の媒介生物の分布域拡大などにより、感染リスクが高まるとも考えられています。

北九州市環境首都検定 練習問題

北九州市においても進行しつつある生物多様性の危機はいくつといわれているでしょう？

- ☐ ①4つの危機 ☐ ②20の危機 ☐ ③40の危機 ☐ ④400の危機

答え：①

第5節

地元いちばん！ 地産地消の推進

「地産地消」とは、地元で生産されたものを地元で消費するという意味です。北九州市は海や大地の豊かな自然、そこから生まれる豊かな食べ物に恵まれたまちです。そんな地元・北九州市での地産地消の取り組みをあなたはどれだけ知っているでしょう。

①農地がもたらす環境への役割

田や畑といった農地は私たちに生きるための糧^{かて}を与えてくれるだけでなく、多様な生物のすみかとなり、目と心をいやす風景を生み、環境を学習する場を提供します。また、水田は水源のかん養、洪水の防止、土壌の浸食や崩壊の防止など多くの市民の財産や暮らしを守っています。

地域の農業を支えることがこれら多様な価値を守ることにつながります。

②海がもたらす環境への役割

海の中は、田や畑のように日ごろは目にすることはできません。

しかし、海は多様な生物のすみかとなり魚介類の豊かな恵みを私たちに与えてくれるだけではなく、人と海とのふれあいによる環境学習の場も提供しています。

また、海にすむ植物プランクトンや海藻^{そう}は、光合成により海水中のCO₂を吸収するとともに酸素を作り出しており、その量は地球の酸素の3分の2に達します。多様な生物がすむ豊かな海を守っていくことが、私たちの食糧を確保することにもつながっています。

③地産地消とフードマイレージ*

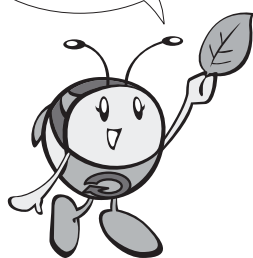
日本は多くの食糧を海外から輸入しています。また国内においても遠くから運ぶことが多く、輸送に伴うCO₂が大量に発生しています。

輸送食糧の重量と輸送距離をかけあわせたものを「フードマイレージ」といい、生産地域の人々が消費すると輸送距離が減り、フードマイレージも減ることになります。

④海の幸・山の幸を愛する地産地消サポーター

2007（平成19）年に始まった「海の幸・山の幸を愛する地産地消サポーター」は、消費者、販売店、加工・製造、飲食店、生産者という立場の人が交流活動を行っています（資料-1）。「地元いちばん」という合言葉のもと、地産地消をすすめ、市内

地産地消は
フードマイレージ削減
になり、CO₂削減に
つながるよ



（*）フードマイレージ：食糧の総重量と輸送距離をかけあわせたものです。同じ運搬手段であれば、食糧の生産地から食卓までの距離が長いほど、輸送にかかる燃料やCO₂排出量が多くなります。フードマイレージの高い国ほど、食糧消費が環境に負荷を与えていることになります。

の農林水産業を応援することが目的です(資料-2)。

北九州市内産食材の積極的な使用や購入あるいは情報の発信など、市内の農林水産業を応援する気持ちがあれば、個人や団体を問わずどなたでも登録可能です。

資料-1

海の幸・山の幸を愛する地産地消サポーター

つくとたべるをつなぐ―「海の幸・山の幸を愛する地産地消サポーター」

生産者
サポーター

- 〈対象者〉
- 農業者 ● 漁業者
 - 農業団体
 - 漁業団体 など
- 〈役割〉
- 消費者が求める安全・安心な農作物の生産と安定供給
 - 農業体験の受け入れ
 - 生産現場の情報提供



地元を食べよう! 北九州

地元いちばん

地域産業の活性化

販売店
サポーター

- 〈対象者〉
- スーパー
 - デパート
 - 小売店
 - 直売所 など
- 〈役割〉
- 市内産食材の積極的な販売
 - 市内産食材の積極的なPR



加工・製造
サポーター

- 〈対象者〉
- 自ら加工品を製造する生産者
 - 食品製造メーカー
 - 食品加工業者 など
- 〈役割〉
- 市内産食材を活用した加工品の開発(6次産業化)
 - 農林水産業と他産業(加工・漁業・販売業)との連携(農商工連携)



飲食店
サポーター

- 〈対象者〉
- 飲食店
 - レストラン
 - ホテル など
- 〈役割〉
- 市内産食材を活用したメニューの提供、および商品の開発
 - 市内産食材の積極的なPR



消費者
サポーター

- 〈対象者〉
- 一般消費者
 - 消費者団体
 - NPO など
- 〈役割〉
- 市内産食材の積極的な購入
 - 生産者に対する理解と応援



● 海の幸・山の幸を愛する地産地消サポーターの問い合わせ先: 北九州市産業経済局農林課
電話 (093) 582-2078

メモ

資料-2

北九州市内産の農林水産物いろいろ



うまころーま® (大葉しゅんぎく)



合馬たけのこ



若松潮風® キャベツ



若松水切りトマト



小倉牛



豊前本ガニ



関門海峡たこ



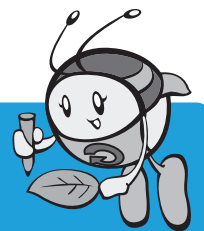
豊前海一粒かき

北九州市環境首都検定 練習問題

2007年度に始まった海の幸・山の幸を愛する地産地消サポーターにないものはどれでしょう?

- ☐ ①生産者サポーター ☐ ②販売店サポーター ☐ ③環境サポーター ☐ ④飲食店サポーター

5分野のサポーターが北九州市の食をつないでいるのね



答え: ③

第6節

公害に対する取り組み

公害対策を促進するには、法を根拠とした厳しい排出規制のほか、公害排出に対する賦課金^ふ*1などの制度や、行政との公害防止協定の締結などによる事業者による自主的な取り組みの促進が有効です。北九州市はこれらの手法に加え、市民からの相談に的確に対応することで、公害に対する取り組みを進めています。

（*1）賦課金：その土地の恩恵を受ける者が、国や地方自治体に対して納める金のことです。農業用水路を利用する農家や観光地の商店などは、賦課金の支払い対象になる場合が多いです。

●法律と条例：法律は国が定めるもので、日本国内であれば基本的に同じ規制が行われます。条例は都道府県や市町村が定め、地域のニーズに合ったきめ細かな規制を行うことができます。

公害防止協定は環境を守るための企業と市の約束だよ！



現在、約90件も締結されているんだね

①北九州市公害防止条例・公害防止協定（資料-1）

日本では、公害防止のため「大気汚染防止法」や「水質汚濁防止法」などの多くの法律により、汚染物質の排出規制などが行われています。1970（昭和45）年、公害国会で法規制が整備されるとともに、北九州市ではすでに制定されていた「北九州市公害防止条例」を全面改定し、法律では規制の対象とならない小規模な施設に対しても、法律と同様の規制を適用するほか、さまざまな措置^{そち}が盛り込まれました。

また、新たに工場が進出する際に公害審査を行い、必要に応じて条例に基づく「公害防止協定」を結びます。これは、北九州市と企業の間で締結するものです。現在、約90件の協定が締結されています。法律では求められていない公害除去施設の設置や、汚染物質の排出量などについて取り決められていて、実効性の高いものです。

これらの取り組みは、“七色の煙”といわれた大気汚染、そして“死の海・洞海湾”といわれた水質汚濁などの1960年代の公害克服に大いに貢献しました（第5章第2節）。

②公害健康被害の補償（資料-2）

北九州市は、大気汚染による健康被害を把握するため、1960（昭和35）年から疫学調査^{えき}に取り組み、大気汚染の著しい地域に非定型のぜん息様疾患の発生率が高いことがわかりました。数多くの疫学調査をうけて、1973（昭和48）年には、洞海湾周辺の48km²が「公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法」による地域に指定され、医療費などの給付が開始されました。1974（昭和49）年には、「公害健康被害補償法」が施行され、公害排出企業への賦課金などを原資にした医療費の全額負担と損害に対する補償給付が始まりました。現在、地域指定は解除されましたが、すでに認定された患者には補償給付と保健福祉事業が行われています。

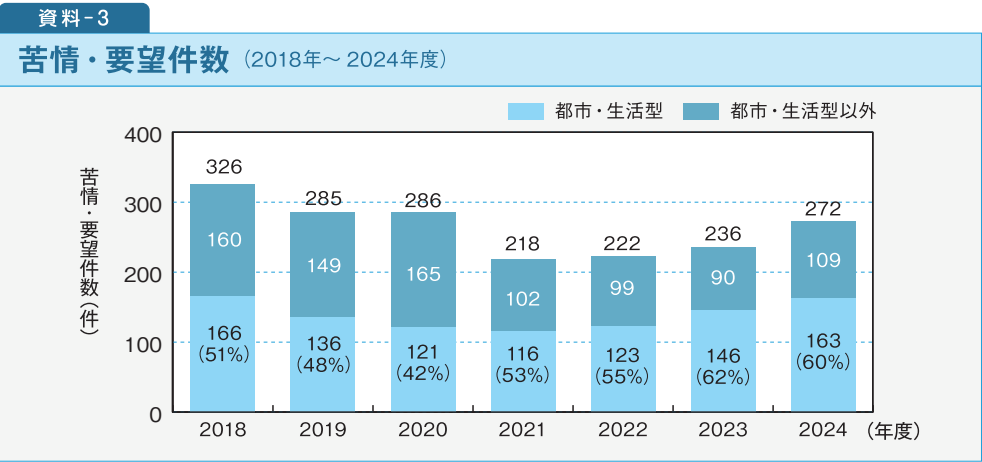
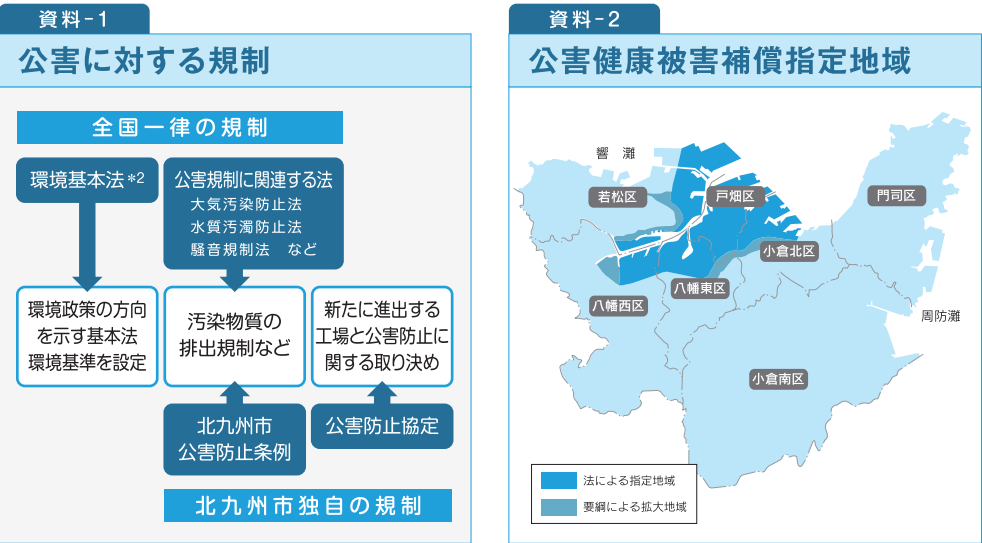
③公害に関する苦情・要望の処理（資料-3）

公害に関する苦情・要望は、公害の発生状況を知るうえで重要な指標のひとつです。

騒音や悪臭などの公害が発生した場合、当事者間の話し合いなどで解決する例もありますが、多くは苦情・要望として行政機関に持ち込まれています。

2024年度に申し立てられた公害に関する苦情・要望の件数は272件（2023年度236件）です。近年では、住宅・商業地域における冷暖房設備や生活排水、交通機関、建設工事などの市民生活に関連する「都市・生活型の苦情」が、4割から7割程度を占めるようになっていきます。

北九州市では、市民からの苦情・要望の申し立てがあった場合、当事者への事情聴取や現地調査を行い、法律・条例の違反があれば、発生源に対して施設や作業方法の改善を指導するなど、その解決に努めています。



(*2) 環境基本法：1993（平成5）年11月、日本の環境政策の方向を示す新たな基本法として、公布、施行された法律で、従来の公害分野と自然保護をまとめるとともに、地球環境問題を取り上げ、将来の国民や人類の福祉に貢献することを目的としています。

メモ

北九州市環境首都検定 練習問題

公害を防ぐために北九州市が制定した条例を何というでしょう？

- ☐ ①北九州市公害対策条例
- ☐ ②北九州市公害防止条例
- ☐ ③北九州市環境保全条例
- ☐ ④北九州市環境対策条例

答え：②

第7節

大気環境の保全

1960年代の大気は、ぜん息などの健康被害を引き起こすほど汚れていましたが、今では青い空を取り戻すことができました。大気の安全はどのように確保されているのでしょうか。

（*1）環境基準：環境基本法に基づき、生活環境の保全や人の健康を保護するうえで維持することが望ましい基準で、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音について設けられています。通常、汚染物質ごとに濃度の上限値で表され、二酸化窒素の場合、0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下（1日平均値）であることです。

（*2）測定局：大気汚染防止法に基づき、大気汚染の状況を常時監視するための測定局です。住宅地などの一般的な生活空間の状況を把握するものを「一般環境大気測定局」、道路周辺の状況を把握するものを「自動車排出ガス測定局」といいます。



松ヶ江局（門司区）



公害監視センター（北九州市庁舎内）

①大気環境基準

人が生きていくために、大気は必要不可欠なものです。しかし、大気汚染の進んだ空気を吸うと健康に悪影響があり、1960年代を中心にぜん息などの健康被害が北九州市にも広がりました。そこで国は、人の健康を保護するうえで維持することが望ましい目標として「環境基準*1」を設定しました。大気に関する環境基準は、二酸化いおう、二酸化窒素、光化学オキシダントなど11項目が定められています。

②北九州市の大気環境の現状

大気汚染の状況は、1960年代に比べて大幅に改善されています（☞資料-1）。現在は光化学オキシダントを除き、全ての項目が環境基準に適合しています。大気汚染の状況を把握するため、北九州市では18ヶ所に設置した測定局*2（一般環境大気測定局13ヶ所、自動車排出ガス測定局4ヶ所及び気象観測局1ヶ所）で常時監視測定を行っています（☞資料-2）。測定データは、通信回線で結ばれた公害監視センターで集積・管理しています。また、「福岡県の大気環境状況（福岡県）」「そらまめ君（環境省）」などのホームページで最新のデータを全国に発信しています。

③光化学スモッグ

工場や自動車の排出ガスに含まれている窒素酸化物や炭化水素が、強い日射を受けて化学反応を起こし、光化学オキシダント（主成分はオゾン）が生成され、その濃度が高くなると、もやがかかったように遠くが見えにくくなることがあります。この状態は「光化学スモッグ」と呼ばれ、目やのどの刺激など健康への影響が出る場合があり、春から秋にかけて天気が良くて気温が高く、風の弱い日に発生しやすくなります。北九州市は、光化学オキシダント濃度が0.12ppm以上となり、その状況が継続すると思われる場合に、「光化学スモッグ注意報」を発令します。発令時は市民に屋外での激しい運動を避けるように呼びかけるとともに、大規模な工場に原因物質である窒素酸化物の排出を削減するよう要請・依頼しています。近年

は、中国大陸で発生し流れてきた汚染物質の影響も受けていると言われています。

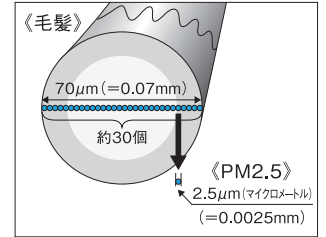
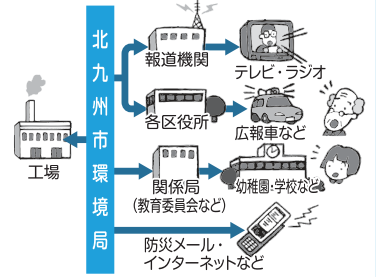
④ PM2.5

PM2.5とは、大気中に含まれる直径が2.5マイクロメートル(μm)以下の微小な粒子のことで、2009(平成21)年に環境基準が設定されました。主な発生原因は、ディーゼル排ガスなど人為的なもの、土壌粒子など自然的なものに加え、硫黄酸化物などが大気中で化合して生成したものなどがあります。粒子が小さいため、吸い込んだ場合、肺の奥まで入りやすく、また、表面にさまざまな有害物質が吸着しているおそれがあることなどから、呼吸器疾患や循環器疾患などの健康影響が懸念されています。PM2.5濃度は、春に高くなる傾向があり、高濃度のPM2.5(日平均 $70\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超える)が予想されるとき、国の暫定指針に基づき、福岡県が注意喚起を行います。注意喚起が行われた際には、市民に不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らすことなどを呼びかけます。

⑤ 発生源への対策が重要

環境基準を達成するため、「大気汚染防止法」によりボイラーや加熱炉などから排出される大気汚染物質の排出量や濃度の規制値が定められています。北九州市での規制値は、全国の中でも厳しいものが採用されています。さらに、「北九州市公害防止条例」による規制や「公害防止協定」を締結しています(第3章第6節)。このような厳しい基準を守るには、工場や事業場への立入検査が不可欠です。立入検査では、施設の管理状況、自主測定の結果、公害防止管理者などの職務遂行状況などをチェックしています。

● 光化学スモッグ注意報発令時・PM2.5注意喚起時の広報



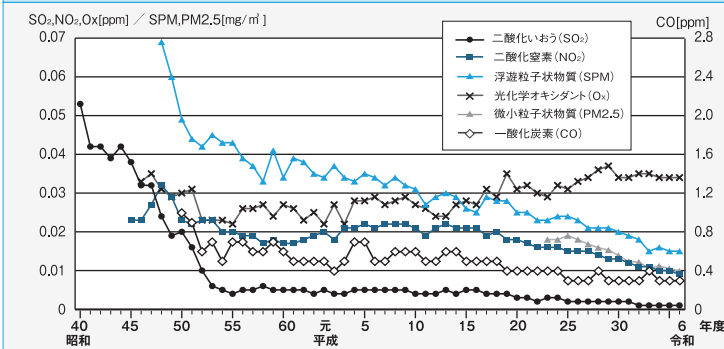
PM2.5の直径は毛髪の約30分の1



市職員による工場への立入検査風景

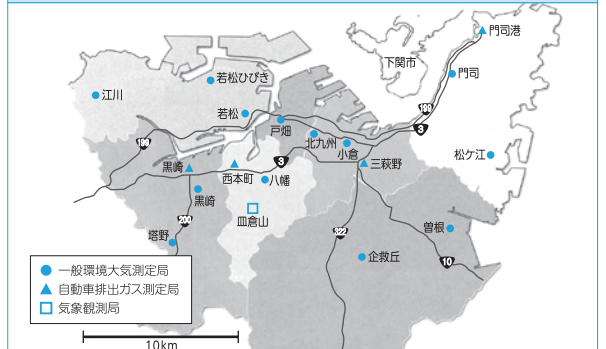
資料-1

大気汚染状況の推移 (一般環境大気測定局の年平均値)



資料-2

常時監視測定地点(18ヶ所)

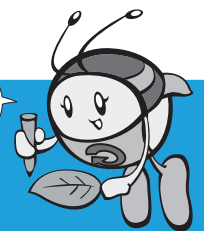


北九州市環境首都検定 練習問題

PM2.5粒子の直径はおよそどのくらいでしょう?

- ☐ ① 2.5メートル ☐ ② 2.5センチメートル ☐ ③ 2.5ミリメートル ☐ ④ 2.5マイクロメートル

とても
小さいんだよ



答え: ④

第8節

水環境の保全

洞海湾が「死の海」と呼ばれていた頃から50年以上がたちます。この間の官民一体となった努力の末に、水質は河川・海域とも大幅に改善しました。水環境の保全はどのように確保されているのでしょうか。

(※1) BOD (Biochemical Oxygen Demand) : 生物化学的酸素要求量といい、水中の有機物が微生物によって一定時間内に酸化分解される時に消費される酸素量のことです。水が汚れていれば有機物が多いので、酸素が多く必要になります。河川の汚濁指標です。(単位: mg/ℓ)

(※2) COD (Chemical Oxygen Demand) : 化学的酸素要求量といい、水中の有機物を酸化剤で分解するのに消費される酸素量のことです。有機物が多いほど酸化分解のために必要な酸素量も多くなるため、水の汚濁度を示す指標となっています。湖沼、海域の汚濁指標です。(単位: mg/ℓ)



① 水質の環境基準

かつての北九州市は、工場や家庭からの排水により河川や海は汚れ、洞海湾は大腸菌もすすめないとまでいわれました。水の汚れは飲料水や食物を通して直接人の健康をおびやかすだけでなく、水道にかかるコスト増や生態系への影響という形で生活にかかわってきます。

水質汚濁に関しては、「人の健康の保護に関する環境基準」として、有害物質であるカドミウム、ヒ素など27項目、「生活環境の保全に関する環境基準」として、有機物による汚れの指標であるBOD*1やCOD*2、植物プランクトンの栄養源である窒素・リンなどが定められています。

② 北九州市の水環境の現状

北九州市では、河川32地点、湖沼1地点、海域18地点の環境基準点および一般測定点で水質測定を行っており、工場排水に対する規制や下水道整備が進んだ近年では、ほとんどの測定地点で環境基準に適合（基準値以下）しています（※資料-1）。

工場排水に対する規制として「水質汚濁防止法」があり、洗浄施設やメッキ施設などから排出される汚染物質について濃度の規制値を定めています。北九州市では上乗せ基準、総量規制基準といった全国の中でも厳しい規制が行われています。さらに、「北九州市公害防止条例」による規制や企業と「公害防止協定」の締結により水質汚濁の防止を図っています（※第3章第6節）。

③ 水環境の保全

5市合併して北九州市が誕生した1963（昭和38）年当時、下水道普及率は、わずか1%弱でしたが、2005年度末に99.8%に達し、污水处理整備については概成しました（2025（令和7）年3月現在99.9%）。現在、私たちは、1人1日あたり210リットル、市全体で約41万m³（市庁舎の約4杯分）の汚水を出していますが、その汚れた水は新町、日明、曾根、北湊、皇后崎の市内5つの浄化センターで処理され再生してい

第9節

その他の公害対策

市民・事業者・行政などの関係者が一体となって努力したことにより、大気や水質は見違えるほど改善しましたが、化学物質が多様になるなど、時代に応じて公害問題も複雑になっています。いろいろな問題とその対策を学びましょう。



● **典型七公害**：大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、悪臭、地盤沈下の7つ。典型七公害以外の環境問題としては、動植物の保護など自然環境に関する問題、オゾン層破壊や温暖化など地球環境に関する問題が見られます。



航空機騒音の測定

① 土壌汚染

土壌汚染は、地下水汚染とともに、新たな問題として関心が高まっています。原因は、有害物質を含む工場排水の地下浸透などが考えられますが、元々土壌が含んでいる場合など自然的原因によるものもあります。土壌汚染による健康への影響は、土壌から溶け出した有害物質を含む地下水を飲むこと、有害物質を含む土壌を直接摂取することにより発生します。2002（平成14）年に制定された「土壌汚染対策法」は、人の健康を保護するために、土地の改良など一定の機会に土地の所有者などが調査を実施し、土壌汚染による健康被害が生じるおそれがある場合には、有害物質の摂取経路の遮断などの対策を行うことになっています（[資料-1](#)）。

② 騒音・振動

騒音は快・不快という感覚的なものであり、健康被害をもたらすことは比較的少ないですが、公害苦情の中では大きな割合を占めています。騒音に関する環境基準は、地域ごと（住宅地域・商工業地域・道路沿い）に基準値が定められており、自動車騒音のほか、間欠的に大きな音を出す航空機や新幹線騒音についても定められています。

これらの環境基準を達成するため、金属加工機械などを使用する工場や建設現場から発生する騒音については、「騒音規制法」により規制値が設けられています。また自動車騒音については、防音壁設置や舗装改良などの対策が行われています。

近年はテレビやピアノといった生活近隣騒音が問題となることが増えてきましたが、誰もが発生源となる可能性があり、法律上の規制も困難です。この問題を発生させないためには隣近所への気配りや日常のコミュニケーションが大切です（[資料-2](#)）。

③ 化学物質対策

私たちのまわりにあるプラスチック、塗料、化粧品、洗剤など多くの製品は化学物質を原材料としています。化学物質は、私たちの生活を快適で便利なものにするうえで欠かせ

第10節

市民の健康と環境を守る 保健環境研究所

「北九州市保健環境研究所」は、市民の安全・安心を守り、地域の快適な環境づくりを担う研究機関として、大気や水質などの環境中の有害化学物質や悪臭・粉じん、食品中の残留農薬、食中毒や感染症などを検査するとともに、地域の環境保全や保健衛生に関する調査研究を行っています。その概要について学びましょう。

①現場の最前線で時代の要請に応える研究所

北九州市保健環境研究所は、1965（昭和40）年に「北九州市衛生研究所」として発足しました。発足と同時に、カネミ油症事件の原因物質調査に協力するなど環境問題の最前線に立ってきました。研究所の使命は、科学的なデータに基づく客観的な環境情報の提供と共有でした。このような客観的なデータの提供があったからこそ、公害防止協定に関する関係企業との合意形成や行政による立ち入り指導などが可能となったのです。

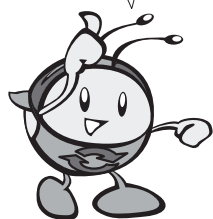
1980年代後半からは、快適な都市環境の創造へと時代の要請が変わりました。そこで、研究所では、1994（平成6）年に、上水道、下水道、河川、海域など都市の水環境を総合的に調査研究する「アクア研究センター」を研究所内に新設するとともに、市民の環境に関する意識の向上や環境保全活動を支援するため、「学習情報係」を新設しました。その後、さらなる発展のため、前者は北九州市立大学国際環境工学部へ移管、後者は「環境ミュージアム」を含む環境学習課として独立しました。

また、2020（令和2）年に始まった新型コロナウイルス（COVID-19）感染症のパンデミックにおいて、国などの要請に応じてPCR検査やゲノム解析を実施し、市内の感染状況の把握を進め、感染拡大防止の一翼を担いました。さらに、2022（令和4）年12月の地域保健法の改正により、地方衛生研究所（保健環境研究所）の法的な位置づけが明確化され、感染症や食中毒などへの対応強化が求められることになりました。

②持続可能なまち＝サステナブルシティに向けた研究所の役割

本市は、公害克服を経て環境先進都市・北九州市として積み重ねてきた歴史と経験を最大限に生かしつつ、市民力を喚起することで、「サステナブルシティ（持続可能なまち）」を目指しています。その中で、研究所には「市民の安全と快適を追求する研究所」「地域と次世代に貢献する研究所」として、3つの試験・研究部門があります。

時代が変わっても
環境を守るためにずっと
活動してるよ



(1) 環境部門

工場や自動車などさまざまな発生源から排出される有害大気汚染物質や悪臭物質、大きな社会問題となった大気中の微小粒子状物質 (PM2.5) の成分などを定期的に検査するとともに、市民からの苦情や事故の原因究明に向けた検査などを行っています。

(2) 衛生化学部門

市内で流通している食品などについて、食品添加物、残留農薬、アレルギー物質などの検査を行っています。また、貝毒やふぐ毒のような自然毒、衣類に含まれているホルムアルデヒド、洗剤などの家庭用品中の有害化学物質についても検査しています。

(3) 微生物部門

感染症の原因となる新型コロナウイルス (COVID-19) やインフルエンザなどの検査、食中毒発生時における細菌 (カンピロバクターや病原性大腸菌など) やノロウイルスなどの検査、食品中の微生物や遺伝子組換え食品などに関する検査を行っています。

調査・研究事例

未規制物質の調査

海域や大気などの一般環境中の未規制化学物質の残留状況把握などを目的として、環境省が毎年実施している「化学物質環境実態調査」に、調査開始初期から継続して参加しています。この調査のひとつとして、分析方法が確立されていない化学物質を精確に測定する「分析法開発事業」も含まれており、本研究所もこれまで多くの分析法を開発してきました。

事故や災害発生時に備えた化学物質調査

大規模な自然災害などによる化学物質の流出事故に備えるため、本研究所が開発した約900種類の化学物質を一度に計測できるシステムを活用し、国立環境研究所や北九州市立大学と連携して、平常時における市内の河川や海域の水質調査を行っています。



写真：分析機器 (GC/MS)

メモ



精密な検査をしているんだね

北九州市環境首都検定 練習問題

北九州市保健環境研究所と関わりのない検査はどれでしょう？

- | | |
|--|---|
| ☐ ①家庭用品中の有害化学物質検査 | ☐ ②微小粒子状物質 (PM2.5) の検査 |
| ☐ ③生活習慣病などの臨床検査 | ☐ ④インフルエンザウイルスなどの遺伝子検査 |

答え：③

第11節

開発事業などにおける 環境配慮の推進

どのような開発事業も「生活環境」と「自然環境」の両方に少なからず影響を与えます。開発事業に着手する前に、その影響をできるだけ抑えるために行われる手続きが「環境アセスメント」です。事業の計画段階から環境配慮の検討を開始することによって、柔軟な計画変更や環境影響の十分な回避・低減が図られる制度となっています。

① 環境アセスメントとは

道路、ダム、鉄道、飛行場、発電所の建設や大規模な造成などの開発事業は、社会基盤として人々の生活の利便性や快適性を高めるために不可欠なものです。その一面だけを考えると環境に深刻な悪影響を与え、ひいては周囲の人々にも悪影響を及ぼすおそれがあります。環境アセスメント（環境影響評価）とは、これら大規模な開発の方法や内容を決めるにあたって、事業者自らが環境にどのような影響を及ぼすかについて調査、予測、評価を行い、それらを公表して市民や行政から意見を聴いて反映することにより、環境と調和のとれた事業を実施していこうとするものです。わが国では、1984（昭和59）年に閣議決定された要綱「環境影響評価の実施について」に基づき、大規模事業が対象とされていましたが、1997（平成9）年に「環境影響評価法」が制定され、対象事業の拡大や手続きの充実が図られました（[図3-10](#) 資料）。

② 評価の対象

環境アセスメントの対象となる評価項目は、従来から公害として規制されている大気、水質、騒音といった生活環境に関することだけでなく、その場所や周囲に生息する動植物、多様な動植物が相互に関係し合いながら成り立っている生態系といった自然環境に関するもの、景観や自然とのふれあいといった社会環境に関するもの、温室効果ガスといった地球環境に関するものがあります。

③ 北九州市環境影響評価条例

北九州市では1987（昭和62）年に「北九州市環境管理計画運用指針」を策定し、各種事業の実施にあたり環境影響評価を実施してきました。そして対象事業の拡大や手続きの充実を図るため、1998（平成10）年に「北九州市環境影響評価条例」を制定し、法律では評価の対象となっていない小規模な事業や市独自に定めた事業などに対しても環境アセスメントが行われるようになりました。また、2011（平成23）年の法改正により、事

● 主な環境影響評価条例対象事業：

- ① 4車線5km以上の国道
- ② 貯水面積50ha以上のダム
- ③ 出力7万5千kW以上の火力発電所
- ④ 出力5000kW以上の風力発電所
- ⑤ 25ha以上の埋め立て
- ⑥ 50t／日以上 の廃棄物焼却施設
- ⑦ 排出ガス量4万m³N／時間以上の工場・事業場
- ⑧ 排出水量5千m³／日以上 の工場・事業場 など

● 環境影響評価の実施状況：

法による手続きが終了した件数：7件
条例による手続きが終了した件数：25件
（2025（令和7）年3月末現在）

業の計画段階における環境配慮を行う手続きが導入されたことを受けて、北九州市でも2013(平成25)年に条例改正を行いました。これによって、事業者は、事業の位置や規模などに関する複数の案について環境影響の比較検討を行うことが求められることになり、より早い段階での柔軟な計画変更や環境影響の回避・低減が図られるようになりました。また、環境アセスメント図書の審査を科学的かつ客観的に行うため、第三者機関である環境影響評価審査会*が開催されることになっています。市民は、環境アセスメント図書の閲覧や意見を述べることはもとより、住民説明会にも参加できます。

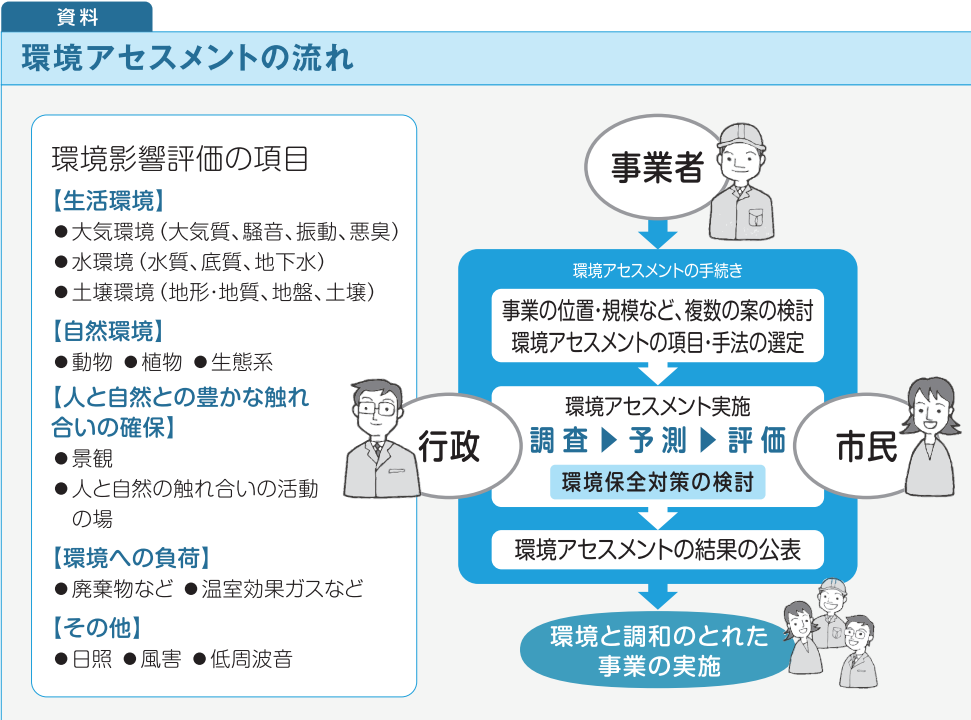
(*)環境影響評価審査会：
生物学や生態学、水大気環境、廃棄物などの学識経験者によって、幅広い観点から審査を行っています。審査会の傍聴も可能です(申し込み制)。

④環境配慮の手引き「北九州市環境配慮指針」

市民の環境保全意識の高まりなどを受け、開発規模に限らず、環境保全への配慮の重要性は増えています。北九州市は、環境影響評価条例の適用を受けない小規模な開発事業を行う事業者が適切な環境保全対策を検討する際の手引きとして「北九州市環境配慮指針」を、2006(平成18)年に作成しました。この指針では、市内の生活環境、自然環境、快適環境の情報地図や、事業別の対策例等をまとめており、事業の各段階において、適切な環境配慮を検討することが可能になっています。

小規模な開発なら、環境への配慮はしなくていいんじゃない？

そんなことはないよ。北九州市では、規模にかかわらず活用できる「環境配慮指針」を作って環境への配慮を推進しているよ



北九州市環境首都検定 練習問題

環境アセスメントの手続きのうち、一般の人が行うことができないものはどれでしょう？

- ☐ ①図書の閲覧 ☐ ②意見の提出 ☐ ③説明会への参加 ☐ ④図書の審査

みんな環境アセスメントに参加することができるよ

答え：④

第12節

ワンヘルスの推進

ワンヘルス (One Health) とは、「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一つの健康と考え、守っていくために、みんなで考えて行動することです。私たちが健康に暮らしていくためには、地球に暮らす動物、そして地球自身も健康でなければいけません。ワンヘルスについて理解し、何をすればいいのかを考えてみましょう。

(※1) 新興感染症：最近になって発見された新しい感染症で、多くの人が免疫を持たず、治療法が確立していないものが少なくないため、新型コロナウイルス感染症のようにパンデミックを引き起こす可能性があります。

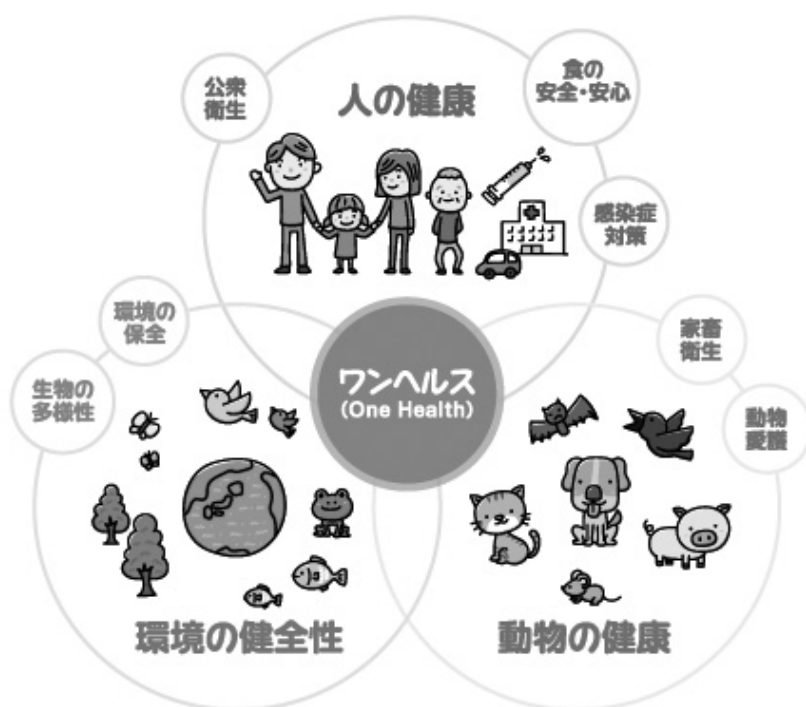
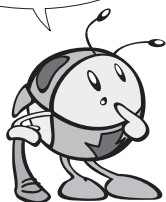
①ワンヘルスとは：なぜ今ワンヘルスへの理解が必要なのか？

新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症*1の多くは、人と動物の双方に感染する人獣共通感染症であり、人の感染症の約6割を占めるといわれています。

人獣共通感染症は、農耕や都市化による森林開発など、人による生態系に影響を及ぼす行為が繰り返され、その結果、人と野生動物の生存領域が変化し、近接してきたことから、本来、野生動物が持っていた病原体がさまざまなプロセスを経て人に感染するようになったとされています。

こうした問題に対応するためには、「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一つの健康と捉え、一体的に守っていくというワンヘルスの理念のもとに各分野が連携して取り組むことが重要です。そして、ワンヘルスの理念に基づく行動は、行政や研究者、専門家等のみが行うものではなく、市民、企業、民間団体なども一緒になって取り組む必要があります。

ワンヘルスの考え方は
私たちの未来を守るために
大切なことだよ！



②ワンヘルス推進の動き

ワンヘルスについては、2013（平成25）年、公益財団法人日本医師会と公益財団法人日本獣医師会が「ワンヘルス推進のための学術協定」を締結し、ワンヘルスの理念の実践に向けた取り組みを進めてきました。

2016（平成28）年11月には、日本医師会と日本獣医師会が、世界医師会・世界獣医師会とともに、北九州市で「第2回世界獣医師会—世界医師会“One Health”に関する国際会議」を開催し、ワンヘルスを実践段階に進めるとした「福岡宣言*2」を採択しました。

これを受け、福岡県では、2020（令和2）年12月に、全国に先駆けて「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定しました。この条例では、人獣共通感染症対策、薬剤耐性菌対策、環境保護、人と動物の共生社会づくり、健康づくり、環境と人と動物のより良い関係づくりといった6つの課題について取り組むこととしています。

（*2）福岡宣言：ワンヘルスの概念に基づき実践する段階に向けて、医師と獣医師が協力して取り組む4項目からなる「福岡宣言」を採択しました。（北九州市で開催、31ヶ国約600人が参加）

- 1.人と動物の共通感染症予防のための情報交換と研究体制の整備
- 2.人と動物の医療において重要な抗菌薬の責任ある使用
- 3.“One Health”の理念の理解と実践を含む医学・獣医学教育の改善
- 4.健全で安心な社会の構築に係る全ての課題解決のための協力

③北九州市の取り組み

福岡宣言が行われた都市として、北九州市は、ワンヘルスを実践する先進的なモデルとなるよう、2021（令和3）年11月に、北九州市医師会、北九州市獣医師会と3者共同で、ワンヘルスの推進宣言を行いました。

ワンヘルスの理念のもと、関連する各分野が連携して、感染症対策や環境保全、人と動物の共生社会づくりなどの活動に積極的に取り組み、感染症に対応した安心して暮らせる社会の実現を目指します。

●ワンヘルスとSDGsの関係

「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一体的に守るというワンヘルスの理念は、SDGsの17のゴールの多くに関係しています。



ワンヘルスイメージキャラクター

●ワンヘルスにつながる行動

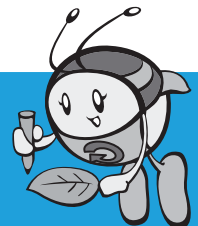
- ①地元で採れた野菜や魚を食べる
- ②植物や動物と触れ合う
- ③狂犬病の予防接種を受ける
- ④冷蔵庫に食品を詰め込み過ぎない
- ⑤動物（ペット）の飼い方をしっかり学ぶ
- ⑥感染症を防ぐため、家に帰ってすぐに手洗い、うがいをする

北九州市環境首都検定 練習問題

ワンヘルスにつながる行動は次のどれでしょう？

- | | |
|--|---|
| ☐ ①地元で採れた野菜や魚を食べる | ☐ ②植物や動物と触れ合う |
| ☐ ③狂犬病の予防接種を受ける | ☐ ④冷蔵庫に食品を詰め込み過ぎない |

市民一人一人が
考え行動することや、
大切だよ！



答え：全部